

市政の



一般質問

6月10日から3日間にわたり18人の議員が市政について一般質問を行いました。質問の中から関連した内容を取りまとめ、その要旨を掲載しています。

なお、議員ごとの質問の模様は、市議会ホームページで録画配信をご覧ください。



防犯

市民協働による

防犯対策で犯罪抑止を

問

安全・安心なまちづくりを推進するため、個人が普段の生活の中でジョギングや犬の散歩を行いながら防犯目線で地域を守る、ながらパトロールについて市はどのように考えているのか。

答

地域の目が増えることは防犯上重要なことであり、日常生活の中で不審な行動等を発見・通報することで地域の防犯力が向上し、犯罪が起これにくいまちづくりにつながるものと考えている。



問

市民協働による防犯対策推進の取り組みは。

答

現在、地域の防犯活動促進のため、防犯パトロール用品の貸し出しなどを行っている。また、地域における防犯活動や見守り活動に参加する市民を増やすため、ながらパトロールの事例周知や防犯

協会との連携など、市民協働による防犯活動のさらなる活性化に取り組んでいく。



防犯パトロールを行う地域団体に貸し出す腕章等のグッズ

市民サービス

戸籍法改正に伴う対応は

問

7年5月に戸籍法が改正され、戸籍の氏名に振り仮名を併記することが義務化された。市は8月中旬に確認通知を発送する予定とのことだが、通知作成における課題は。

答

通知に記載する振り仮名は、事務処理用の検索機能として便宜的に登録したもので、一部の小文字が大字として表示されている。そのため、該当する約3万件のデータを修正し、受け取った市民が訂正届を提出する負担が生じないように対応した。

問

自動的に登録された振り仮名に誤りがあった場合、

1回に限り市への届出により変更できるとのことである。届出後に誤りがあった場合に、再度変更できるのか。

答

届出後に再度変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要になる。

問

戸籍に振り仮名が記載されることで、今後の行政手続きにおいて期待される効果聞きたい。

答

行政のデジタル化の推進に効果がある。同じ漢字でもさまざまな字体があるため、データ入力・検索に時間を要していたが、今後は正確な検索が可能になり、誤りの防止につながる。また、マイナンバーカードや住民票の写しにも記載されるため、本人確認資料として金融機関での犯罪防止なども期待できる。



法務省の戸籍制度マスコットキャラクター「コセキツネ」

人事管理

カスタマー・

ハラスメント対策は

問

市職員に対するカスタマー・ハラスメント※防止に関する基本方針及び対応マニュアルが策定されたが、経緯について聞きたい。

答

近年、カスタマー・ハラスメントが社会的な問題として広く認識される中、本市においても職員に対して迷惑行為を行う事例が発生したことから、職員の人格や尊厳を傷つけ職場環境に影響を及ぼすものとして、社会全体で防止を図るため策定した。



問

事業者等にも働き掛けが必要と考えるがどうか。

答

市ホームページで情報を掲載しているほか、市が実施している中小企業の新入社員向け研修でカスタマー・ハラスメントについても取り上げている。